

# のぼりペツ

広報

人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のぼりペツ

1月15日(金)、登別マリンパークミクスを会場に、平成11年登別市成人祭が行われ、535人の新成人が出席しました。(今年の新成人該当者は、男性427人、女性326人)

晴れ着に身を包んだ若者たちは、久しぶりに会う友人との再会、そして限り無い可能性を秘めた将来への希望に笑顔がこぼれていました。

特集

## 今、まちの改革の時



# 時今、まちの改革の

「行政改革」。みなさんもこの言葉を一度は聞いたことがあると思います。

市は、平成7年11月に行政改革実施計画を策定し、積極的に行政の再構築を行っています。

行政改革とは、行政システムを見直すだけのものではなく、まちづくりの進め方そのものにもかかわってくるもので、みなさんの生活に直結してくる改革です。

市の行政改革はどこまで進んでいるのか。そして、行政改革とはどのように進めるべきなのか。

私たちのまちの行政改革の在り方を一緒に考えてみましょう。



## 市役所ってどんなところ？ 行政って何？

市民のみなさんにとって「市役所」は、どんなところでしょうか。

「住民票を交付したり、税金を取り扱っているところかな。あと、市営住宅の関係もしているみたいだけど、めったに市役所へ行くことはないし、詳しいことはあまりよく分からない」。

市では、確かに住民票を交付していただき、市税の賦課なども怠ることはできない大切な業務の一つです。

でも、市の業務はこれだけではなく、ほかにもさまざまな業務を行っています。ごみ処理、国民健康保険、国民年金、福祉、学校教育、保育所、道路整備、公園整備、上下水道、消防など、すべて市民生活と密接なものばかりで、その業務数は多岐にわたっています。

現在、市では584人（平成10年4月1日現在）の職員が、課104係に分かれ、さまざまな業務にあたっています。こ

の600人近い職員はどんな目的を持って自らの職務を果たしているのでしょうか。

市民が安心して暮らしていくことのできる「まちづくり」を進めること。

職員の、そして行政の果たすべき役割は、この「まちづくり」の推進にあります。では、まちづくりは行政が主体となって、市民の知らないところで進めていくべきものでしょうか。

もちろん、答えは否です。

まちづくりは、市民が主体となり、まち全体を見渡した上で進めていくべきもので、行政は市民と共に考え、共に行動するパートナーにすぎません。

「行政」すなわち、政を行うのは、「登別市」という組織機構ではなく、そのまちに住む市民のみなさんの総意です。個人の利益を求めるのではなく、市民の総意の下により良いまちを実現していくことが、真の意味でまちづくりを進めるといふことになります。

市民のみなさんがまちづくりを進め





「行政」  
その行政の組織機構や事業の取り組みを見直すことが行政改革なのです。

### 不断の見直し、それが行政改革

市は、地方分権の進展や財政状況、社会情勢、求められる行政サービスなどを踏まえ、これからの時代に必要とされる効率的で効果的な行政のシステムを、常に再構築する必要があります。

行政改革を行う際に肝心なのは、固定観念にとらわれず、制度やその実施方法の見直しを絶えず行い、必要がなくなった制度などの廃止や事業の民間委託・委譲を進めるとともに、今後求められる制度や事業を新たに実行していく考え方がです。

市民の税金などを主な財源として行

われる行政サービスは、一部の人だけが利益を受けるのではなく、まち全体を視野において行われるべきものです。設立した当初は、全体の利益につながるという目的と合致しなくなるとともに本来の目的と合致しなくなるときがきます。制度や施設の在り方を検討して廃止するとき、その部分だけをみると行政サービスの低下になるのかもしれない。

しかし、新たに求められる行政サービスが、これからも増大していくのは想像に難くないことで、その実施には多額の経費が必要となります。

現在、市が進めている新ごみ処理施設の建設（3カ年で約90億円）や介護保険制度への対応などはその一つで、財政状況を考慮しながら進めていかなくてはならない事業です。

従来の制度も新たに作るべき施設も子細に検討し、限られた財源を有効に使い、総体として行政サービスが低下しないように見直しを行うことが行政改革なのです。

「市民のパートナーとして役に立つ所」を目指して行政改革を進めていくことはもちろんですが、市民のみならずと共にもちづくりを進めていきやすい体制を整えることも行政改革のもう一つの目的です。

### 主体は市民。だからこそ知ってほしいまちの現状

行政改革は、まちづくりをさらに推進するために積極的に行わなければならないもので、その際、市民のみならずの理解を得なければ進めることので

### 登別市行政改革推進委員会



経済団体や教育関係者、町内会、文化、体育、福祉など、さまざまな団体から選ばれた委員20人で構成され、市の行政改革について調査・審議する登別市行政改革推進委員会。

昨年11月26日(木)に開かれた委員会では、札内小中学校の廃止に伴う経費削減やスクールバス運行経費のほか、平成12年4月から予定している一般家庭のごみ処理の有料化、ごみの広域処理などについて質疑が交わされました。

きないものです。

登別市のまちづくりは、市民のみなさんの意見を取り入れて進めています。このまちに住む約5万6千人の意見が、すべて反映されているわけではないかもしれませんが、常にそうありたい、そのうあるべきだと行政は考えています。

まちづくりは、官・民といった行政主体ではなく、市民と行政が同じ目的を持って進めていかなければならないものです。

しかし、市民のみなさんの声が聞こえてこなければ、より良いまちづくりを進めていくことはできません。

「意見を言いたくても、市が今なにをしているかわからない」という方がいるかもしれません。

では、どのような手段で行政やまちづくりの情報を得ることができのでしょうか。毎月1日と15日に発行している「広報のぼりべつ」や、市職員が少人数のグループなどのところに向いて情報提供・懇談を行う「市職員出前フリートーク」、地区連合町内会こ

とにまちづくりについて市幹部職員と懇談する「地区懇談会」など、さまざまな手法で市は情報提供や問題提起、意見交換を行っています。

また、市の事業などを詳しく知ってもらうため、平成10年10月からは市民のみなさんの申請に基づいて市の公文書などを公開する「情報公開制度」をスタートしています。

市は、今後も、広く情報を提供しながら市民のみなさんの声を集約できるように、より一層、広報広聴活動を強化していきますが、どんな制度をつくっても市民のみなさんが関心を持ってくれないければ、その制度の本来の効果は期待できません。

住みよい環境を整えていくためには、行政が最大限の努力をすることはもちろんですが、市民のみなさんからの協力、すなわち意見や提案がなければなし得ません。

行政改革とまちづくり。市は、市民のみなさんと共に進めていきたいのです。



# 行政改革の取り組み状況

## 行政改革を進める際の基本的な考え方

市は、平成7年11月に策定した「登別市行政改革実施計画」に沿って行政改革を進めています。「実施計画」は、経済団体や教育関係者、町内会、文化、体育、福祉などさまざまな団体から選ばれた「登別市行政改革推進委員会」（平成6年12月設置）を設置し、同会で審議された「登別市行政改革基本方針」（平成7年2月策定）に基づき策定されたものです。

また、平成10年度にはこの「実施計画」を見直し、市民により分かりやすい行政改革とするため、可能な限り数値目標などを設置しました。

計画では、実施事項を

- ① 事務事業の見直し
- ② 時代に即応した組織・機構の見直し
- ③ 定員管理と給与の適正化推進
- ④ 効果的な行政運営と職員の能力開発などの推進
- ⑤ 行政の情報化の推進などによる行政サービスの向上
- ⑥ 会館などの公共施設の設置と管理運営

の六つに分け実施していくこととしています。

### ① 事務事業の見直し

(1) 小中学校の見直し



#### ◎ 取り組みの概要

市内でも特に小規模校である温泉小学校、温泉中学校は、今後も生徒数減少が見込まれることから、児童・生徒の教育効果を高めるため移転・統合などについて検討します。

#### ◎ 現在までの取り組み

札幌小中学校は、地域住民やPTAとの協議を経て平成10年3月に廃校し、幌別小学校と幌別中学校に統合しました。（スクールバス運行）

#### ◎ 今後の取り組み

札幌小中学校跡地の活用を検討していきます。

また、温泉小学校、温泉中学校については、町内会やPTAとの話し合いを継続し、通学路確保などの問題点について整理していきます。

#### (2) 市立幼稚園の見直し

#### ◎ 取り組みの概要

市立幼稚園は、幼児の減少から3園とも定員割れが続くとともに老朽化しているため、私立幼稚園とのかわりを十分考慮しながら、廃園の方向で検討していきます。

#### ◎ 現在までの取り組み

私立幼稚園協会の代表者（4園の園長）と受け入れ体制などについて協議しました。

#### ◎ 今後の取り組み

私立幼稚園協会と保育料の格差などの協議をさらに進めるとともに、市立幼稚園PTA役員と懇談会を開催します。

#### ◎ 数値目標

平成10年度中に廃園計画を検討。

#### (3) 保育所の見直し

#### ◎ 取り組みの概要



市内の7保育所の一部には、大福な定員割れを生じているところがあるため、各地域のニーズにあった施設数や収容定員など、保育事業の充実を図るため、移転改築を考慮し、

#### 統廃合の検討を行います。

#### ◎ 現在までの取り組み

平成8年4月、美園保育所を鷺別保育所に統合するとともに、鷺別保育所で1時間の延長保育を実施しました。

また、平成10年4月から、富士保育所での1時間の延長保育の実施と全保育所での15分間の早出保育を実施しました。

#### ◎ 今後の取り組み

温泉、登別、富浦の3保育所については、現在建設中の温泉バイパスの進捗状況を見ながら統廃合を検討します。また、登別市、蘭市、伊達市、白

老町の児童を相互に受け入れる広域保育を実施します。

#### ◎ 数値目標

平成11年度から広域保育の実施。

#### (4) 各種使用料・手数料の見直し

#### ◎ 取り組みの概要

適正な財政運営や市民負担の公平を確保するため、行政サービスの内容に応じて、定期的な見直しを行うとともに、新たな使用料・手数料の設定を行います。



#### ◎ 現在までの取り組み

- 集会所施設等使用料（平成9年7月実施）
- 水道使用料（平成9年10月実施）
- 下水道使用料（平成10年7月実施）
- 市営住宅使用料（平成10年4月実施）

#### ◎ 今後の取り組み

定期的な見直しを実施するとともに、一般家庭のごみ処理有料化の仕組みについて検討します。

#### ◎ 数値目標

平成12年度に、一般家庭ごみ処理の有料化。

#### (5) 民間委託・委譲の推進

#### ◎ 取り組みの概要

業務効率やコスト、市民サービスの維持、民間の受け入れ体制などを総合的に判断しながら、各種民間委託・委譲を計画的に進めます。

#### ◎ 現在までの取り組み

市民会館、体育館、市民プール、市営プール、陸上競技場、岡志別の森運



## 行政改革に伴う

主な財政効果額 (単位: 万円)

### ○札幌小中学校の廃校に伴うもの

学校維持経費	年度	財政効果額
	H10	△336
	H11	△336
	H12	△336
	計	△1,008

バス運行経費	年度	財政効果額
	H10	486
	H11	486
	H12	486
	計	1,458

### ○美園保育所の廃止に伴うもの

保育所運営経費	年度	財政効果額
	H8~10	△5,973
	H11	△2,082
	H12	△2,138
	計	△10,193

### ○延長保育に伴うもの

人件費	年度	財政効果額
	H8~10	1,118
	H11	616
	H12	616
	計	2,350

### ○市民会館などの委託に伴うもの 【財団委託経費】

人件費	年度	財政効果額
	H8~10	22,247
	H11	7,081
	H12	7,193
	計	36,521

### 【直営の場合】

人件費	年度	財政効果額
	H8~10	△27,843
	H11	△9,691
	H12	△9,942
	計	△47,476

### ○嘱託職員の活用に伴うもの

#### 【嘱託職員の人件費】

人件費	年度	財政効果額
	H8~10	6,605
	H11	3,282
	H12	3,331
	計	13,218

### 【正職員を配置した場合】

人件費	年度	財政効果額
	H8~10	△19,540
	H11	△11,160
	H12	△11,495
	計	△42,195

また、平成10年4月、職員が流動的に業務を執行できる大課制の導入やスタッフ制を拡充し、課係の統廃合を実施しました。(2課



14係を減) 今後の取り組み 毎年度、組織機構の見直しを行いながら、大課制の導入やスタッフ制を拡充します。(平成10年4月1日現在、55課104係) 数値目標 平成13年4月1日、52課95係。 ③定員管理と給与の適正化 推進 (1)職員定数の見直し (2)職員定数の概要 事務事業の見直しや組織・機構の簡素化、民間委託、OA化などを積極的に推進し、職員数の削減を図ります。また、地方分権や新たな行政ニーズなどによる業務量の変化に応じて、適宜、職員数の見直しを行います。 ④今後の取り組み 平成8年4月1日、条例で定める職員定数を615人から600人に改正しました。平成10年4月1日現在の職員数は584人です。 ⑤今後の取り組み 事務事業の見直しや民間委託の推

進、嘱託職員の活用などを図りながら、職員数の削減に努めます。 ⑥数値目標 平成13年4月1日、職員570人。(ただし、介護保険制度に伴う職員を除く) ④効果的な行政運営と職員 の能力開発などの推進 (1)職員の能力開発などの推進 (2)取り組みの概要 職員の政策形成能力や創造的能力を開発するため、現行の研修のほか、民間企業との合同研修や若手職員のグループ研修などを行います。 ⑤現在の取り組み 5市(登別市、室蘭市、伊達市、函館市、苫小牧市)職員派遣交流研修、民間企業との合同研修など ⑥今後の取り組み 現行の研修のほか、新たな研修や研修内容の見直しなど、効果的な研修を検討実施します。 ⑤行政の情報化の推進などによる行政サービスの向上 (1)各支所での税関係証明書の発行

⑥現在の取り組み 所得・課税証明書、評価証明書、所有証明書、公租公課証明書、納税証明書については、本庁のみで発行していましたが、市民サービスの向上を図るため、平成11年1月6日から各支所の発行を開始しました。 ⑥会館などの公共施設の設置と管理運営 (1)会館等公共施設の適正な管理運営 (2)取り組みの概要 公共施設の整備方針に基づき、施設機能の在り方や配置個所などから類似施設の統廃合を図りながら、効率的な管理運営を進めるとともに民間委託可能なものの管理委託を進めます。 ⑥現在の取り組み 市民会館、体育館、市民プール、市営プール、岡志別の森運動公園、陸上競技場の管理運営を文化・スポーツ振興財団に委託し、会館などの使用を通年としました。 ⑥今後の取り組み 鷺別公民館の管理運営や川上公園野球場の受付業務の委託検討をします。

動公園の管理運営を文化・スポーツ振興財団に委託しました。 ⑥今後の取り組み ⑥ごみ収集業務や新ごみ処理施設管理業務の委託を検討します。 ②時代に即応した組織・機構の見直し (1)組織・機構の見直し (2)取り組みの概要 時代に即応した組織・機構づくりを行うため、総合調整機能と横断業務処理体制の充実、応援体制の確立など、スリム化を図るとともに、新たな業務などを考慮しながら組織・機構の整備を進めます。 ⑥現在の取り組み 総合調整機能や新たな業務に対応するため、福祉対策室や企画広報室、国際交流室などを設置しました。

また、平成10年4月、職員が流動的に業務を執行できる大課制の導入やスタッフ制を拡充し、課係の統廃合を実施しました。(2課

また、平成10年4月、職員が流動的に業務を執行できる大課制の導入やスタッフ制を拡充し、課係の統廃合を実施しました。(2課

また、平成10年4月、職員が流動的に業務を執行できる大課制の導入やスタッフ制を拡充し、課係の統廃合を実施しました。(2課



## クリスマスに三味線の響き

12月25日(金)、『しんた21クリスマスミニコンサート』が開かれ、富岸町在住の津軽三味線演奏家、吉田健一さんによる津軽三味線の演奏が披露されました。

このミニコンサートは、通所授産施設「すずかけ作業所」の通所者やデイサービス利用者、一般来館者など、しんた21を利用する方にクリスマスのひとときを素晴らしい音楽で心豊かに過ごしてもらおうと平成6年から開かれています。この日は、『津軽じょんがら節』など、アンコールを含め6曲が披露され、約70人の聴衆は吉田さんの力強い演奏に聞き入っていました。



## 消防活動に向け誓いを新たに

1月7日(木)、市民会館駐車場を会場に「平成11年登別市消防出初め式」が行われました。

好天に恵まれたこの日は、暖かな日差しの下、市消防職員や市内6分団の消防団員、女性消防団員、陸上自衛隊幌別駐屯地ポンプ班ら計184人のほか、はしご付消防ポンプ自動車などの消防車両11台が出初め式に参加しました。

出初め式に臨んだ消防職員や団員は、会場を分列行進した後、市長の観閲を受け、今年1年の消防活動への意気込みと安全確保を誓いました。



## 白老町のごみ受け入れ協定に調印

12月25日(金)、登別市が建設中の新ごみ処理施設に白老町のごみを受け入れ、処理するための「登別市新ごみ処理施設(中間処理施設)の使用に関する協定書」に上野晃登別市長と見野全白老町長の両首長が調印しました。

調印に引き続き、両首長が胸襟を開いてそれぞれのまちの課題などを話し合う「第1回行政懇談会」が開かれ、生活圈や経済圏などで緊密な関係にある両市町間の交通網整備や観光振興などについて、ざっくばらんに懇談が行われました。



## 情報公開はまちづくりの一步

公文書の非公開や個人情報の非開示に対して、市民からの不服申し立てを審議し、再度市が公開するかどうかを検討する「登別市情報公開及び個人情報保護審査会」が昨年12月17日(木)に発足し、市民5人が同審査会委員として登別市から委嘱されました。

平成10年10月1日からスタートした「登別市情報公開条例」と「登別市個人情報保護条例」は、市が作成した文書・図面・写真などの公文書の公開を求める市民の権利と、市が収集した資産・所得などの個人情報の保護を明文化した条例です。

▶問い合わせ 総務課 (☎51130)



## 『桜新橋』が完成しました

幌別川に架かり、桜木町と新川町を結ぶ「桜新橋」が完成し、昨年12月24日(木)に開通しました。

この新しい橋は、幅15m、長さ93.4mで、室蘭土木現業所登別出張所が平成8年から建設工事を進めてきました。

12月22日(火)には、24日の開通に先立ち、幌別川近隣の7町内会による開通セレモニーが行われ、出席した町内会会員ら約50人が橋の両端から歩み寄り、笑顔で握手を交わしていました。

セレモニーでは、幌別川的环境整備やまちづくりのため、地域間の交流と連携を図っていくことなどを誓っていました。



## 我が家のつけものは天下一品

1月12日(火)、市民会館中ホールで『第22回つけものフェスティバル』が開催され、各家庭の自慢の漬物を競う「つけものコンクール」と登別物産会による物産展の展示・即売会が行われました。

つけものコンクールでは、かす漬けをはじめ、かすみそ漬け、さかな漬け、ぬか漬け、アイデア漬けの各部門に計116品が出品され、30人の審査員が審査にあたり、優秀者18人が表彰されました。

会場に訪れた約130人の市民は、おいしい漬物の漬け方を聞きながら出品された漬物を試食していました。



## 今年の夏、また会いましょう

自治体職員協力交流事業の研修員として、昨年7月から、市で観光行政を中心に研修してきた韓国の朴在参さんが、12月11日(金)、登別市ふるさと大使(通称鬼大使)として委嘱されました。「鬼大使」は、首都圏などで活躍する登別出身者や登別にゆかりのある方に委嘱しているもので、朴さんは通算38人目の鬼大使。「たくさん有意義な体験ができたことを感謝します。国に帰ってからは、日本語にかかわりのある仕事に就きたい。今年の夏には、家族を連れて遊びに来ます」と朴さんは別れの言葉を述べました。





# 「あなたとつくる 「広報のほりべつ」」

## 広報紙が3日以内で自宅 に届く家庭は6割

「広報紙が自宅に届くまでの日数」についての質問では、3日以内に届くと答えた方が60%、4～5日が16.2%、6～7日が8.5%で、全体の約85%の世帯が1週間以内に届くと答えています。

一方、「広報紙が届いていない」と答えた世帯が5世帯（3.5%）ありました。

広報紙の配布は、町内会を通じてお願いしているため、町内会に加入

していない世帯などに広報紙が届いていないことが考えられます。

市は、町内会未加入などのため、広報紙が届いていない世帯については、町内会に加入していただくか、市の主要施設（市民会館、しんた21、図書館など）や各支所などに配置してある広報紙を自分でお取りいただくようお願いしています。

## 広報紙で市の事業や行事 を知る方が約7割

「市の事業や行事を知る方法」についての質問では、「広報紙」が約70%、「新聞」が約10%、「町内会の回覧版」が約5%で、広報紙で「市の事業や行事などを知る」割合が高いことが分かりました。

## 9割以上の方が広報紙を 読んでいる

「広報紙の読書率」についての質問では、全体の約93%が「読んでいる」と答えました。

しかし、約4%の方が、「ほとんど見ない」、「まったく見ない」と

『広報のほりべつ』が、市民のみなさんにどのくらい読まれているのか、どのような広報紙が望まれているのかを調査する「広報アンケート」を昨年9月に実施しました。

地区別、年代別、世帯別などを考慮し、無作為に抽出した20歳以上の市民300人へアンケート用紙を郵送し、142人（47.8%）の方から回答がありました。

答えていますので、さらに多くの方が読みたくなるような広報紙づくりを進めていきます。

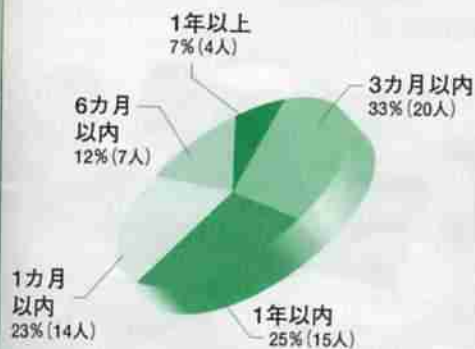
## 「読みやすい」と答えた 方は約9割

「広報紙の記事内容の分かりやすさ」についての質問では、「親しみやすく読みやすい」、「どちらかというと読みやすい」、「特にどうということはない」と答えた方が、全体の約90%を超え、大部分の方が「読みやすい」と感じていることが分かりました。

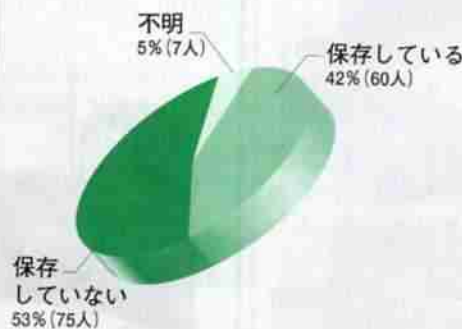
### 回答者の内訳



### 広報紙の保存期間



### 広報紙の保存状況



～このまちの姿が  
見えてくる～

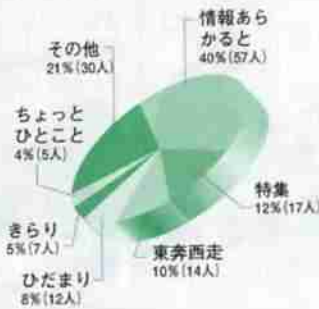
のほりべつ 広報



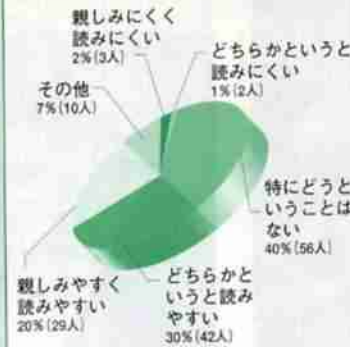
### 一番興味を持った特集



### 一番読まれているコーナー



### 読みやすさ



### 広報紙の読書率



保存して、何度も読みかえしてほしい「広報のほりべつ」

「広報紙の保存状況」についての質問では、「保存している」が約42%、「保存していない」が約53%でした。

また、「保存している」と答えた方で、半年以上広報紙を保存しているのは約44%、一年以上広報紙を保存している方は、全体の2.8%（4人）でした。

### 一番読まれているのは「情報あらかると」

「広報紙で一番よく読むコーナー」についての質問では、「情報あらかると」と答えた方が約40%を占め、情報紙としての利用度が高いことが分かりました。また、私たちの暮らしやまちづく

### いただいた自由意見

- 毎号楽しみにしています。地域の活動やフレッシュな話題をこれからもたくさん載せてください。(60代男性)
- 市政について表面的なものに終わることなく、掘り下げた内容の濃い特集を。(40代男性)
- 市政について、もっと分かりやすく、読んでみようと思わせるようにしてほしい。(60代女性)
- 第一に、市の行政全般にわたり、市民の知る権利にこたえること(隠さず)に。第二に読者は誰か。読者のニーズは何かを常に念頭においた記事を。(60代男性)
- とても楽しく拝見しています。いろいろと記事集めに大変でしょうが、がんばってください。(50代女性)
- 取材や編集は大変な苦勞ですよ。一生懸命、広報の方が発行しているのですが、あまり読まれていなかったり…。これも税金でまかなわれていると思うと残念ですね。(30代女性)

りについて、市民のみなさんにとっても考える「特集」を選んだ方は、全体の約12%にとどまりました。  
意見や要望を

### お寄せください

市は、今回の広報アンケートを参考に、来年度に向け紙面の再構成を考えています。

各種行事の開催などをお知らせする「情報あらかると」の関心が高いことから、広報のほりべつ1日号の「情報あらかると」の増ページを検討しています。

また、広報紙を多くの方が長期保存していないという結果から、重要な情報は繰り返し広報し、市民のみなさんともにもちづくりについて考えていきたいと思えます。

広報紙は、市民のみなさんのご意見やご要望によってつくられていきます。これからもご意見やご要望をお寄せください。

### 広報紙づくりに参加しませんか

市は、市民参加の広報紙づくりを進めるため、「広報モニター」と「広報市民リポーター」を毎年募集しています。

「広報モニター」は、毎月、「広報のほりべつ」について、ご意見などを調査表に記入してもらうもので、「広報市民リポーター」は、市民のみなさんの自由な発想と独自の企画で、市内の話題やまちの動きなどをレポートするものです。

みなさんも「広報モニター」や「広報市民リポーター」として、広報紙づくりに参加してみませんか。詳しい募集内容は、「広報のほりべつ2月15日号」でお知らせします。

問い合わせ 企画広報室 ☎ 1122





# 市民レポート



▲介護サービスの一つであるデイサービス



▲在宅介護支援センターは、介護を必要とする方と介護サービスを行う機関とのパイプ役

## 老後の安心は『介護保険で』

～来年4月から始まる介護保険制度～

平成12年4月から介護保険制度が始まります。

高齢者の「介護」を地域全体で協力し、支える仕組みづくりとして、その導入が進められている介護保険制度。

わが国では、高齢化が世界に類を見ないスピードで進んでいます。それは、

「長寿化」の一方で、子どもの数が減少する「少子化」が拍車をかけたものです。高齢者といわれる65歳以上の割合が、総人口の7%を超えた昭和45年から、わずか24年後の平成6年には14%を超え、高齢社会へ突入しました。

今後、さらに高齢者人口が増加するとみられ、私が65歳になる平成52年には、約30%になると予想されています。今回は、今後自分自身の問題となってくる「介護保険制度」について考えてみたいと思います。

### 今の介護サービスがそのまま受けられるように

登別市では、制度の開始に向け、円滑な運営やサービスの提供内容の検討が着々と進められています。「広報のほりべつ」でも、制度の仕組みなどについて説明されており、情報提供によって私たち市民の意識も高まってきていると思います。

しかし、制度開始までには多くの課題があると同時に、保険料がどの程度になるのか不安である、といった声をよく耳にします。そこで、実際に介護サービスを受けている鷺別町の天野久作さん（66歳）と奥さんのとしさん（73歳）に話を聞きました。

「私たちは、週1回、「しんた21」のデイサービスを利用しているほか、日鋼記念病院からの訪問看護も受けています。「しんた21」では入浴サービスなどを受け、訪問看護では健康診断などを受けています」と、現在利用しているサービスに満足の様子です。

「でも、今後、自分が寝たきりになったり、入院することになったら、残されたことが心配です」と互いを思いやる天野夫妻。

久作さんは、14年前に突然、病に倒れ、車いすでの生活を余儀なくされました。その後、奥さんも体調を崩し、これまで関心なかった介護について、お互い真剣に考えるようになったそうです。

「今と変わらないサービスが受けられるのであれば、これから行われる介護保険制度についての不安はありません。制度の導入を機会に、福祉の充実をさらに進めてほしいですね」と天野夫妻は語ってくれました。

### 介護する側とされる側が互いに理解し合うことが大切

現在、実施内容やその方法が検討されている介護保険制度について、しんた21内の在宅介護支援センターで介護福祉士として活躍している道林真紀子さんに話を聞きました。

「在宅介護支援センターは、寝たきりや寝たきりに近い高齢者とその介護者の総合的な相談をお受けするほか、介護機器の紹介や各種申請手続きのお手伝いなどを行い、介護を必要とする方と介護サービスを行う機関とのパイプ役です。相談は、いつも介護を受け



▲鷺別町の天野夫妻に話を聞きました

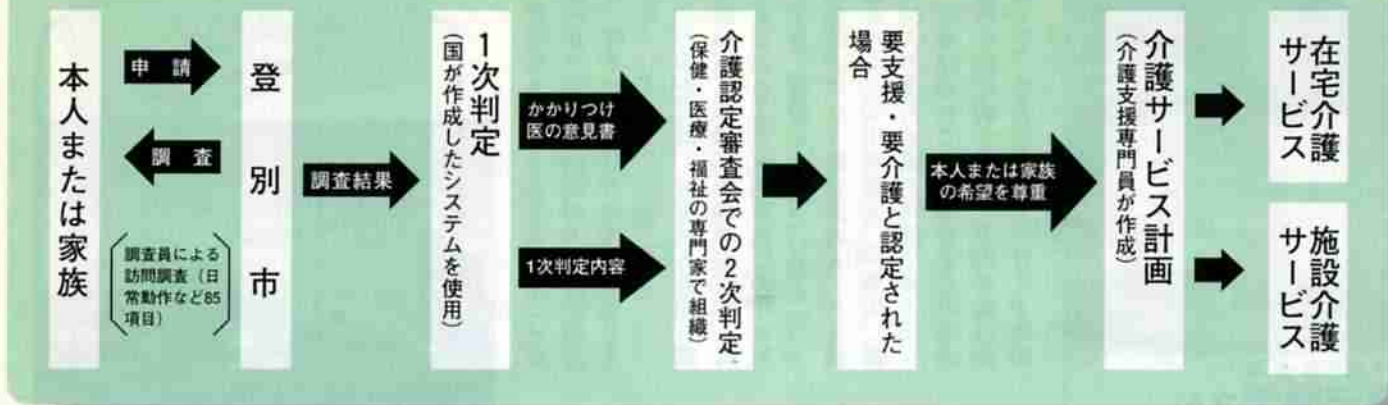


市民リポーター

お名前 大村朋子さん  
(釧山町・22歳)



## 平成12年4月からの『介護認定の流れ』



▲在宅介護支援センターの道林さんに話を聞きました

る方の立場になってお受けしています。が、介護を受ける本人の意思と周囲の人との意見が食い違い、介護の仲介の難しさに直面することもたびたびです。これから始まる介護保険制度では、介護が必要と認められた場合、本人の希望と介護の必要度に応じて、受けられる介護サービスの範囲が決まります。その範囲内で、本人や家族の希望を考慮した介護サービスが計画され、介護サービスが受けられるようになります。介護保険制度の問題点をあげるとしたら、制度導入によって、今までサービスを受けていた人が受けられなくなる恐れがあるということ、無料だったものが有料になるといったことが考えられます。それをどう対処していくかが大きな問題でしょうね。制度をより良いものにしていくには、介護する側とされる側が互いに理解し合っていくことが大切だと思います」と語る道林さんの言葉の中に、改めて福祉というものを思い出させたような気がしました。

### 介護保険制度開始には、市民の理解がカギ

今後の介護保険制度の導入に向けて、調査や準備を進めている保健福祉部福祉対策室の永宮主直に話を聞きました。

「介護サービスを受けるには、本人または家族が市に申請をします。その申請により、調査員が家庭を訪問し、心身の状況などを調査したうえで、国の基準に基づき1次判定を行います。その判定とかけつけ医の意見書に基づき、保健・医療・福祉の専門家で構成される『介護認定審査会』が、どの程度の介護が必要なのかを最終的に判定します。介護サービスは、あくまでも介護や支援が必要な方に対するサービスであり、基本的には在宅での日常生活を重視しています。介護保険料は、40歳以上65歳未満の方の場合、健康保険料と一括して納めていただきます。65歳以上の方は、所得に応じて区分した保険料が高齢年金から天引きされるか、年金受給額が一定額以下の方は直接市に納めていただくこととなります。今の段階での介護保険料は、国から積算方式や正式な介護報酬などが示されていないので、決まりしだい『広報のぼりべつ』などを通じてお知らせしたいと思っています。また、介護サービスを利用した方は、サービスにかかった費用の1割を負担していただくこととなります。制度の導入のため、今ま



▲福祉対策室の永宮主直から話を聞きました

で保健福祉サービスを受けていた方が受けられなくなるのではというご心配については、原則として介護認定で介護サービスが必要とされた方でなければサービスを受けられない仕組みとなります。しかし、判定の結果、サービスの対象とならない方についても、今後どのようにしていくか、市民のみなさんの意見を参考にしながら検討していきたいと考えています。また、市民のみなさんに介護保険制度をよく知っていたため、今後も広報紙への掲載や説明会を開いて制度の仕組みなどの理解を得たいと思います。これから21世紀に向かい、福祉サービスとその負担の在り方や相互扶助の考え方が、なお一層求められる時代になるでしょう」と永宮さんは将来を見つめ、真剣に話してくれました。

### 明るい未来は、市民と行政が一体となって

今回の取材を通して、介護保険制度を考えるだけにとどまらず、日本の福祉の在り方を考える機会を与えられたような気がします。少子化や高齢化への対応、福祉や医療の在り方など、私たちが直面している問題を解決するためには、市民一人ひとりが問題意識を持つことが大切ではないでしょうか。それは責任ある社会をつくりだす第一歩です。

介護保険を通して、市民がより行政に関心をもち、市民と行政が一体となって取り組むことによって、明るい未来が築かれていくと私は信じています。





でんぼうはるみ  
傳法晴美さん

昭和20年8月生まれ。53歳。婦長。国立北海道第二療養所看護学院卒業後、各地の国立病院を経て昭和59年から日鋼記念病院に勤務。「いつも明るく」を信条にしている。

「ここにある人工透析機器は、最新のコンピュータを駆使し、患者さんの血圧測定や自動化や数値データの継続的記録を行うほか、透析治療液の自動作成や自動殺菌洗浄、薬品

登別サテライトクリニック（辻重所長）は、市内初の人工透析施設で、昨年12月7日（月）にオープンしました。

この診療所は、医療法人社団日鋼記念病院（西村昭男理事長）が、昨年6月からJR幌別駅西口の中央町1丁目1丁目に建設を進めていたもので、同施設内には、最新鋭の人工透析機器とベッド30床を備え、一週間に最大60人の透析治療が可能です。

「通院されている患者さんの平均透析年数は約4年で、平均年齢は67歳です。患者さんは、一日に4時間

から6時間かかる人工透析を受けるため、一週間に2〜3日の割合で通院する必要があります。人工透析専門の医療機関が登別市内にオープンしたことで、これまで室蘭市内の医療機関で人工透析をされていた登別・白老の患者さんの通院時間や交通費などの負担が軽減され、患者さんからは非常に喜ばれています」と話す婦長の傳法さん。

傳法さんは、同診療所の婦長をされているとともに、日鋼記念病院で看護職員の専門研修や自己啓発研修などの企画や指導を行う教育副委員長も務めています。



しげほり

登別サテライトクリニック  
中央町1丁目1-4 (☎013000)

人が輝き まちがときめく



野鳥の生息は、豊かな自然のあかし。鳴き声と美しい姿に心が和みます。

仲間たち Group

自然愛好グループ ヨシキリの会

自然愛好グループヨシキリの会は、自然や生き物に興味のある人たちが集まり、身近な自然に親しみながら自然を大切にしていこうと活動している会で、平成4年に結成されました。現在の会員数は、3歳から70歳までの親子らを含む約40人。会の主な活動は、川の中の昆虫などを観察する「せせらぎスクール」や目の不自由な方や車いすの方のための「探鳥会」、子どもたちが種入り粘土をまいて森づくりなどを行う「子ども自然クラブ」など、子どもから大人まで楽しめる行事を毎月行っています。

また、平成9年には、幌別川の四季折々で見られる鳥や花などを紹介した「幌別川生きものマップ」を作成したほか、昨年12月には登別市内の野鳥を紹介した図鑑「ピリカチカッポ（アイヌ語で美しい鳥たち）」を発行しました。

「この野鳥図鑑は、登別出身の故知里真志保博士のアイヌ語辞典などを参考に、アイヌ語での鳥の名前を併記しましたが、発音の表記に苦労しました。市内で見られる11種の野鳥をカラー写真やイラストなどを使って紹介したほか、野鳥観察の方法や探鳥地のガイドなどを分かりやすく著しています」と同会代表の伴野俊夫さん。

「これからは、鳥ばかりでなく、身近な自然を通していろいろな人たちと手をつなぎあい、自然を楽しんでいきたいですね。特に子どもたちには、自然をたくさん体験させ、自主的に行動できるようにしてほしいですね」と、伴野さんはこれからの抱負を語ってくれました。

「ヨシキリの会」に関する問い合わせは、伴野さん（☎01307515）までどうぞ。





## ちよつと ひとごと

楽しかったこと、悲しかったこと、うれしかったこと、市への疑問や意見・要望などを企画広報室へ電話やはがき、封書、ファクスでお寄せください。紙面上では匿名でも氏名、住所、電話番号をお知らせください。なお、個人や団体への中傷や営利を目的としたお話はご遠慮ください。

企画広報室 中央町6-11  
☎1122 FAX1108

### やめてほしい路上駐車

今年は、例年より雪が降るのが早く、道路の除雪も何回か行われていますが、せっかく除雪車が入っても、一晩中路上に駐車している車があるため、満身に除雪がされません。

また、車を移動した後は、除雪できなかつた雪が路上に残され、腹立たしく感じることも少なくありません。

私は、自宅の前の除雪を小まめに行っていますが、それは、万のとき、救急車や消防車が入って来れるようにと考えているからです。

周りの迷惑を考えず、一向に無くならない路上駐車を排除する方法はないのでしょうか。

(若草町 男性)

#### 【お答えします】

市としても、除雪時の路上駐車には大変苦慮しています。

車にキズを付けないよう配慮しながら作業を行わなければならないため、除雪ははかどらず、また、道路全体を除雪できないため、多くの市民から苦情が寄せられています。

ご質問の路上駐車は、違法駐車と思われるので、警察と連携して、交通安全や除雪に支障のないよう指導してまいります。

また、市民のみなさんには、路上駐車をしないようご協力をお願いします。

(市民生活部市民課、建設部土木課)

の注入具合などを集中して管理していますので、患者さんは、より完全に安心して治療を受けることができます。最近では、糖尿病などの基礎疾患が増えるにつれ、人工透析の治療を受ける患者さんが年々増加しています。腎臓の機能が低下して慢性腎不全となった場合、長期にわたる人工透析治療が必要になります。また、長期の人工透析治療に伴う合併症の対策もあわせて行わなければなりません。私たちは、患者さんと常に明るく接し、よりよい人間関係を築こうと努力しています。患者さんが言いたいことを言い、相談しやすい関係にもっていきけるよう心掛けています。患者さんのもとより、家族の方も平安な日常生活を送れるよう、これからも援助を惜しみません。なにげない会話にも心を込めて、患者さんの身になって治療させていただいています。人工透析の治療は、長時間・長期間にわたるため、日常生活にさまざまな制限があります

が、張りのある充実した人生を送れないわけでは決してありません。この「登別サテライトクリニック」には、一日一日を元気に過ごすため、体と心を休ませに来るといふ気持ちで通院していただければうれしいです」と話す傳法さんの笑顔が患者さんの心を和ませています。

最新の人工透析機器を備えた「透析室」



わくい  
泉井マキさん (23歳)  
伊達信用金庫わしべつ支店勤務

笑顔を絶やさず、お客さまに喜ばれるサービスを心掛けています

「人と接するのが好きで、以前からこの仕事にあこがれていました。お客さまに顔を覚えていただき、声をかけられたときは、ついうれしくなります」と話す泉井さんは、入社して3年目。

窓口業務を経て、現在は出納係として現金出納機を操作しながら、現金を出し入れする仕事をしています。

「出納業務に携わってからは、誤りのないよう特に気を使いながら行っていますが、お客さまには、いつも笑顔で接するように心掛けています。これからも職場の先輩、上司の指導を受けながら、お客さまから信頼される職員を目指して頑張ります」と語る泉井さんの目は、一段と輝きを増しています。





行政に頼ろうとせず、  
自分たちの住むまちは  
自分たちの手で

年齢や資格を問わず、だれもが  
学べる市民大学「登別地域大学」。  
入学時に年間授業料を納めると、  
興味深い各種講演会（年5回）な  
どを受けることができ、現在、30  
代から70代まで約80人の「学生」  
が受講しています。

講演会などを企画・運営する運  
営委員会は、会社員や教員、自営  
業など、さまざまな職に就く7人  
の市民有志で構成され、それぞれ  
仕事の合間を縫いながらまちづく  
り活動に奔走しています。

「行政主導ではなく、市民によ  
る地域に根差したまちづくりをし  
よう」と思い、その手法の一つが地  
域大学でした。今、「まち」に何  
が必要か。それは住民が一番よく  
知っているはず。だからこそ、市  
民自ら「まちづくり」を考えなけ  
ればなりません。何でも行政に頼  
るのではなく、自分たちの住むま  
ちは自分たちの手で、という思い  
を胸に活動しています。

登別の将来像を描いた市総  
合計画をもとに、まちづく  
りを市民の視点で考える

昨年は、市が平成8年3月に策  
定した総合計画を、地域大学独自  
の視点で「都市機能」「文化教育」  
「産業」「自然」「福祉」の五つに



▲昨年11月14日に開催された「コラボレーショ  
ン～みとめあう」での寸劇

分けて講演会を開催したほか、寸  
劇や体験発表などを通して福祉に  
ついて考える、協同創作「コラボ  
レーション～みとめあう」の実行  
委員会にも加わりました。

「総合計画をもとに講演会を開  
催したのは、私たちが住むまちの  
将来像について、市民の視点から  
みんなで考えてみたかったから。  
「大学」といっても、特別なこと  
をするわけではありません。だれ  
もが疑問に思っていることや詳し  
く知りたいことをみんなで考え  
る。まちづくりに限らず私たちの  
生活について考える場。それが  
「登別地域大学」です。みなさん  
も一緒にこのまちについて考えて  
みませんか」と語る廣瀬さん。

登別地域大学への入学や内容に  
関する問い合わせは、廣瀬さん  
（セブンイレブン登別千歳店内 ☎  
2903）までどうぞ。

# きらり

KIRARI

ひろせ いたる  
**廣瀬 至**さん（千歳町）

市民有志によって運営されている「登別  
地域大学」が平成2年に開講し、今年で10  
年目を迎えます。

市民自らまちづくりを考えようと、講演  
会の開催をはじめ、多彩な活動を展開する  
同大学運営委員会。開講以来、運営委員会  
で事務局を務める廣瀬さんに話を聞きました。

市民自らまちづくり  
を考えるために、市  
民手づくりの大学を



昭和28年3月生まれ。45歳。岐阜県出身。

奥さんの実家の家業を継ぐため脱サラし、昭和57年から登別市民に。現  
在は、千歳町でコンビニエンスストアを運営するかたわら、さまざま  
まちづくり活動に携わっている。



あらかると

市長と話してみませんか

市長室フリータイム開催

市は、市民のみなさんが市長と自由に語り合える機会を広げるため、「市長室フリータイム」を開催します。日ごろ「まちづくり」などについて、市長と会って話したいと考えている方は、この機会をご利用ください。

なお、希望する方は事前に電話でお申し込みください。

- ▼日時 2月12日(金) 14時～15時 (1人(組) 20分程度)
- ▼場所 婦人センター1階講習室
- ▼申し込み・問い合わせ 企画広報室 (☎01122)

道議・市議選挙

立候補届出説明会

4月に行われる北海道議会議員選挙と登別市議会議員選挙に立候補を予定している方を対象に、立候補届出説明会を開催します。

説明会では、立候補の届け出に必要な用紙などを交付しますので、関係者は必ずご出席ください。

- ▼日時 2月19日(金) 13時30分
- ▼場所 鉄南ふれあいセンター
- ▼問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎9143)

10代の子をもつ親のための

思春期セミナー

思春期の子どもの心理や行動の特性を理解し、子どもの自立を促す親の望ましい援助の在り方を学ぶ「思春期セミナー」を開催します。参加は無料です。

- ▼月日 2月6日(土)
- ▼時間 13時30分～15時30分
- ▼場所 市民会館中ホール
- ▼定員 100人
- ▼講師 山畑佳恵さん(専門カウンセラー)
- ▼申し込み・問い合わせ 2月5日(金)までに社会教育課 (☎1100)

ホームステイに役立つ

英会話教室を開きます

2月15日(月)・18日(木)・22日(日)・25日(水)、3月1日(月)(全5回。最終日にはクッキー作りを行います)

- ▼時間 18時30分～20時30分
- ▼場所 市民会館視聴覚室
- ▼対象 市内に居住または通勤する20歳以上の方
- ▼定員 20人(申込順)
- ▼講師 クレア・ガードナーさん(登別市英語指導助手)
- ▼受講料 500円(クッキー作りの材料費)
- ▼持ち物 筆記用具
- ▼申し込み・問い合わせ 2月12日

歩くスキー教室

参加者募集

文化・スポーツ振興財団主催

- ▼日時 2月21日(日) 受付10時
- ▼場所 サンライバスキーマ(カールス町)
- ▼対象 市内に居住または通学・通勤する小学生以上の方
- ▼受講料 100円(傷害保険料)
- ▼その他 用具は各自で準備してください
- ▼申し込み・問い合わせ 2月17日(水)までに電話で総合体育館 (☎5552)

講演会を開催します

登別市ファミリーサポートセンター主催

子どもを取り巻く環境や実態、子育ての在り方などについて、講演会を開きます。入場は無料です。

- ▼日時 2月6日(土) 14時～16時
- ▼場所 ホテル平安(中央町5丁目1-1)
- ▼テーマ 「子どもの心が読めますか?今、子どもたちが変わっている」
- ▼講師 高柳晃さん(北海道教育大学講師)
- ▼問い合わせ 登別市ファミリーサポートセンター (☎0033)

デンマークから

合唱団がやってきます

デンマーク国教会オルガン奏者として活躍している札幌出身の平中弓弦さん率いる「さわらび合唱団」のコンサートを開きます。

- ▼月日 2月14日(日)
- ▼時間 開場13時30分、開演14時
- ▼場所 市民会館中ホール
- ▼入場料 無料(整理券が必要)
- ▼整理券配布先 市民会館、市役所内母子会売店、各支所、総合体育館、アーニス
- ▼問い合わせ 文化・スポーツ振興課 (☎9052)

排水設備工事責任技術者の登録申請を受け付けします

市は、昨年11月に行われた第3回排水設備工事責任技術者試験の合格者を対象に、登別市に責任技術者の登録をする方の登録申請を受け付けします。なお、登録された方は、日本下水道協会北海道地方支部にも登録されます。

- ▼受付期間 2月1日(月)～2月26日(金)(土・日曜、祝日を除く)
- ▼申し込み・問い合わせ 下水道課 (☎9052)

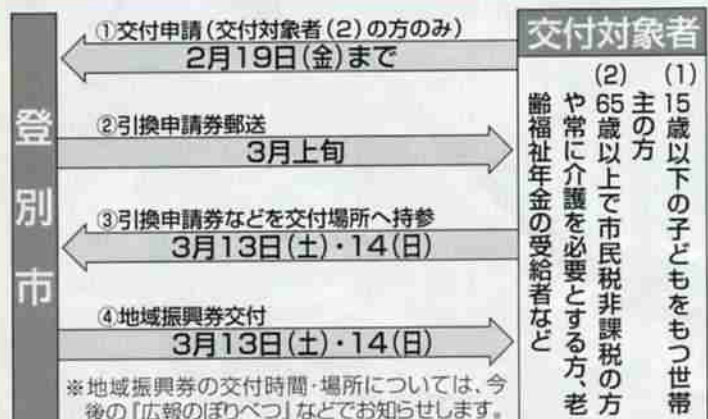
興財団 (☎1116)

地域振興券を3月に交付します

問い合わせ/地域振興室 (☎852753)

市は、地域振興券(商品券)の3月の交付に向けて、現在準備を進めています。詳細については、1月下旬に各家庭に配布したチラシをご参照ください。なお、ご不明な点についてはお問い合わせください。

地域振興券の申請・交付のしくみ



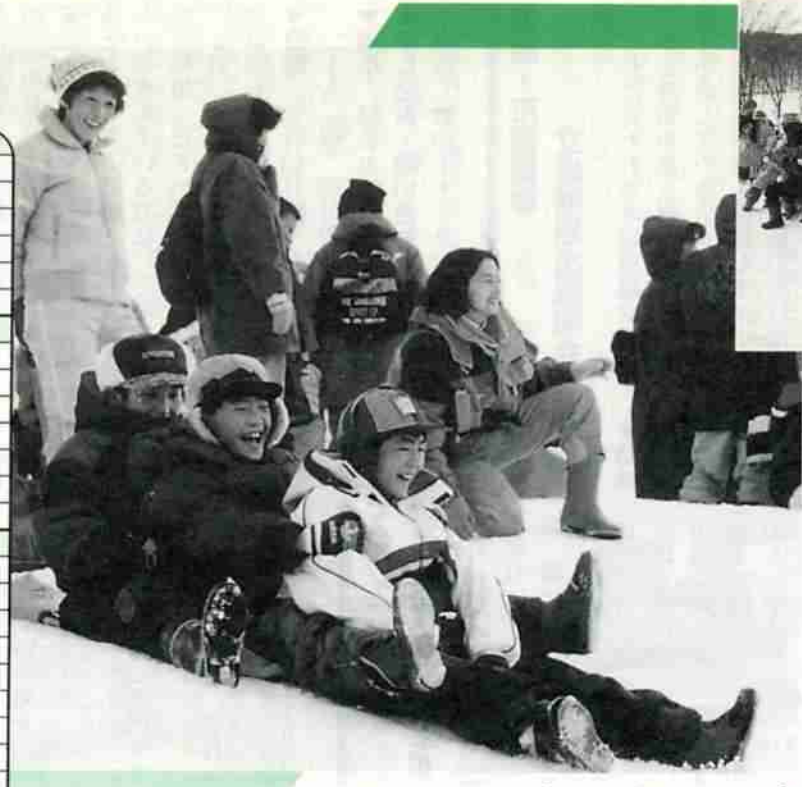
**交付対象者**

(1) 15歳以下の子どもをもつ世帯主の方

(2) 65歳以上で市民税非課税の方や常に介護を必要とする方、老齢福祉年金の受給者など

※①の交付申請は、2月5日(金)から社会福祉課(市役所1階7番窓口 ☎1911)で受け付けします。





# このまちが 好き

一日だけの雪の遊園地にみんな集まれ!

真っ白な雪が登別の大地を包むとき、雪でつくられた一日だけの遊園地が、川上公園に姿を現します。

遊園地では、巨大なすべり台や人気キャラクターの雪像が、「のぼりべつ」の子どもたちが訪れるのを待っています。

今年は、雪の遊園地で遊ぶ子どもたちのどんな笑顔に出会うことができるのでしょうか。

●第10回ふるさと冬まつり

▼月日 2月13日(土)

▼時間 11時～14時

▼場所 川上公園(桜木町)

▼内容 ジャンボすべり台、雪上綱引き、昔の遊びコーナー

(連だこやミニ竹スキーなど)、焼いて食べてコーナー(うどんやおでんなど)、せんべい焼き実演コーナーなど

※川上公園には十分な駐車スペースがありませんので車でこられる方は市民会館に駐車し、無料バスをご利用ください。

▼市民会館発の無料バス

- ① 10時25分発
- ② 10時45分発
- ③ 10時50分発
- ④ 11時10分発

▼問い合わせ 社会教育課

( ☎ 1100 )

## となりまち ホットライン

### 室蘭市

雪と遊んじやおう!

だんバラスノーフェスティバル

手作りソリ大会や当日参加できる雪上トライアスロン、玉入れ競争、スノーモービル試乗会などの催しが盛りだくさんのお祭りです。

▼日時 2月21日(日) 10時～14時30分

▼場所 だんバラスキー場ロジ周辺

●手作りソリ大会参加者募集中!

▼種目 一般の部、段ボールの部

▼製作規定 ガラス類、動力装置は使用禁止。一般の部では、必ずブレーキを取り付けること

▼申し込み・問い合わせ 2月16日(火)までに電話で室蘭観光協会( ☎ 0102 )

### 伊達市

開拓記念館で優美なおひな様をご覧ください

3月3日はひな祭り。伊達市開拓記念館では、日本最古の座りひなといわれる江戸時代初期のものや高さ60cmもある同時代中期の享保ひな、人形師・岡田次郎左衛門作の次郎左衛門ひななど、数々の貴重なひな人形を展示しています。

このひな人形は、旧仙台藩理伊達家のお姫さまの道具類の一つで、家宝として代々保存されてきたものです。3月3日(水)は開拓記念館を無料開放しますので、この機会にぜひ、ご家族おそろいでご観賞ください。

▼開館時間 9時～17時

▼問い合わせ 伊達市開拓記念館(伊達市梅本町62 ☎ 0142232061)

## 川上公園行き無料バス時刻表

停留所	時刻
鷺別支所	10:05
鷺別小学校前	10:10
はまなす団地前	10:13
西富	10:18
緑町2丁目	10:25
川上公園着	10:35
停留所	時刻
上鷺別入口	10:20
若草小学校前	10:23
若草公園入口	10:26
富岸小学校前	10:30
登別若山営業所前	10:33
桜木団地前	10:36
川上公園着	10:42
停留所	時刻
温泉ターミナル	9:55
温泉中学校前	10:00
中登別	10:03
登別	10:12
登別小学校前	10:14
富浦駅前	10:16
すずらん団地前	10:20
幌別東小学校前	10:25
川上公園着	10:40
停留所	時刻
千歳町4丁目	10:15
幌別小学校前	10:18
中央町5丁目	10:20
市民会館	10:25
川上公園着	10:30

この広報紙は再生紙を使用しています。

